



三重県電気工事業工業組合
 三重県電気工事協力会
 発行人 角谷利夫
 編集責任 広報委員会

念願の「電気工事二法」改正案

国会で可決成立!!

全日新聞紙上などで度々解説のとおり、全国組合員の悲願でもあった「電気工事士法」と「電気工事業法」のいわゆる電気工事二法の改正案が8月21日国会で可決成立した。

本年7月30日に衆議院商工委員会提案の改正案が衆議院本会議で、引続き8月21日参議院本会議で可決成立したものである。

その内容を見ると、電気工事士法では電気工事士を「第一種」「第二種」に区分した上で、

①これまでとくに法的資格を必要としなかった自家用

電気工作物の工事を「第一種電気工事士」に義務付ける。

②一般用電気工作物の工事は「第一種」あるいは「第二種」電気工事士に義務付ける。

③自家用電気工作物のうち特殊な工事(例えばネオン工事等)は「特種」電気工事士に義務付ける。

④自家用電気工作物の電気工事の中で簡易なものに従事できる「認定電気工事従事者」を設ける。

⑤「第一種」電気工事士に対し自家用電気工作物の保安に関する5年ごとの定期

講習を義務付ける。

などであるが、第一種電気工事士になるには一定期間以上の実務経験が必要とされ、資格取得後も5年ごとの講習を受けなければならない。これまで極論すれば

誰にでも施工作业ができた自家用設備の工事に枠をはめた格好で、今回の改正の主眼は、電気工事施工に際して、高いレベルを有すると国から認められた、それぞれの有資格者に義務付け施行段階での安全性の向上を図ると共に、電気工事士の資質向上が期待される。一方、電気工事業法につ

いても「士法の改正」に伴い一部改正され、自家用電気工作物のみの電気工事業を営む者に通産大臣、都道府県知事への電気工事業の開始の事前通知などが義務付けされた。この法律の施行は一年後となり、施行から二年後に適用される。改正に伴う経過措置として、

現在、電気工事士の資格を持ち、実務経験三年以上の者等に対しては講習の受講

により第一種電気工事士の資格を与えることが付則で定められている。

このため、ほとんどの業者の既得権は確保されるとみられ、すぐに大きな変化はない見込みである。

今回の法改正により、中小電気工事業者にとって営業範囲が拡大されるとともに、業界秩序が一段と確立され業界の地位向上と発展が期待されるものである。

電気保安功勞

通商産業大臣表彰

角谷理事長が受賞



電気使用安全月間中の中央での主要行事として毎年電気保安功勞者に対する通商産業大臣表彰が行なわれている。

工場、事業所、個人、団

体などの各部門において、

自主的な電気保安の重要性をよく認識し多大の貢献をされた功勞者に対する授賞であり、本年度この晴れの表彰者として角谷理事長が選ばれ、去る八月六日、東京において直接受賞、永年にわたる電気保安功勞が称えられました。

誠にお目出とうございました。

石川県工組との

交流研修会実施

七月十七日～十八日の両日にわたり本部役員ならびに青年部会役員の参加による交流研修会を実施。

雇用改善推進事業の一環として、組織としての現状研修と併せ、組合運営全般についての実態交流による研修のため計画されたが、当日遠方の役員の早朝出発等協力され津を貸切バスにて9時出発という強行スケ

ジュール。

往路の車中においても緊急理事会開催が承認され、緊急事項等についてそれぞれ可決、終了後も石川県工組との交流研修する内容について討論を重ねながら一路金沢市へ……。

予定より若干早く到着、先方の出席予定者である常務理事の方々は常務理事会を開催中であつたが急遽変更、早速当県役員との交流研修に入る。

双方の役員紹介後、交換した資料を参考に組合運営内容、実態等活発な意見交換・交流を実施、組合運営内容については全国的にも先進的で、その強力な組織力は著名であるが、その内

米沢会長のあいさつ

容と実態を見聞するにしがたい、さすが全日電工連会長である米沢理事長の指導のもとに全員が協力一致、今日の組合が成立していることがよくうかがえる。しかし、現在の充実した組合事業も一朝にしてできるものでなく、永年の組合員の努力の積み重ねの結果であることは十分理解できたが、いろいろ参考になることが多く、今回の交流研修は非常に有意義であり、今後の組合運営全般にわたつての意識向上に大いに役立つものと期待される。ちなみに石川県工組の概要はつぎのとおり。

☆

昭和16年3月10日「石川県電気工事工業組合（任意組合）」が設立されたのが創立記念日であり以後法改正とともに改組しながら現在に至っている。

◎組織状況

現在県内電気工事業者のほとんど全員が加入しており、現組合員は四九九名、（内一人親方は四十一名）

であり、出資総額一億八二八万円で三本部十三支部で運営されている。

組合運営は組織、会計とも県下一本で運営、専門部会として「総務厚生」「配電安全」「電設保守」「企画広報」「建設」の五委員会制である。

なお組合専従職員は二八名を県内に配し、日常業務を遂行しており、昭和61年度の組合運営経費は二億二〇〇万円で、その収入源は85%が事業手数料、15%が一般賦課金収入となっている。

◎活動状況

全国的にも例を見ない事業としては、電力会社の配電工事の共同受注で一括受注した工事を配電線工事と引込線工事に区分し、資格基準に適合した組合員に施工させる万全の体制をとっている。61年度の受注額は22億余円となっており、これの安全作業に役職員一体となり徹底を期している。また、共保契約業務については全国のトップを切り、

現在二千数百件の契約を締結、その推進力となる取組み方も漸新的な発想での指導が大きな力となっている。

なお福利厚生事業としても、完備された各種共済事業とともに、保険事務組合による事業等万全を期す一方、各種事業による手数料収入が大きな組合財源ともなっている。

その他配電線工事の共同受注に伴う資材共同購売事業は、年間6億5千万円にも達する等、積極的な組合事業が注目される。

これらの事業推進に対する組合員教育指導については、石川県より認定されている職業訓練校を活用し、組合独自の教育訓練を実施している。

☆

概略のとおり特異な状況、条件ではあるが、組合事業運営推進方法について大いに参考となることが多く、参加された各役員の今後の活躍が期待されるところである。



8月

電気使用安全キャンペーン実施

現代社会で文化的な生活を営んでゆくうえで、欠かすことのできない電気エネルギーであるだけに、感電事故発生率が高いとされる夏場八月に行う「電気使用安全キャンペーン」の重要性を改めて痛感せざるを得ない。

この運動も昭和56年以来、通商産業省主唱のもとで、毎年電気関係団体が全一斉に実施しているものであり、本年は七年目を迎えた。

特に一般電気工事施工に携わる我々業界としても、「一般家庭を主軸に電気使

用の安全に関する啓蒙を行い、不適合電気設備の改修を実施するとともに、あわせて電気工事を行う者の研修を行い、一般電気工作物の保安確保と電気災害の防止に資すること」を目的に組織をあげて取り組み、各地区でも地域関係団体との

タイアップにより諸行事が計画実施された。

独居老人住宅・公共施設・重要文化財施設などの配線診断と改修工事、一般住宅の集団点検、電気相談、改修等に組合員全員の協力



安全作業訓練

参加による貴重な奉仕活動を展開した。

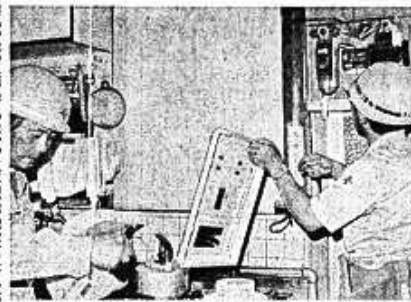
また、電気工事を施工する組合員自身の研修についても、月間前の七月から各地区で積極的

新聞紙上にも大きく報道された配線診断

タコ足配線してませんか?

独居老人宅を回り

アドバイスを不安も一掃



配線設備を点検する組合員(津市西丸之内で)

独居老人宅を回り、タコ足配線や感電事故を未然に防ぎ、独居老人の不安を一掃する。津市西丸之内で、津市西丸之内の独居老人宅を回り、タコ足配線や感電事故を未然に防ぎ、独居老人の不安を一掃する。津市西丸之内で、津市西丸之内の独居老人宅を回り、タコ足配線や感電事故を未然に防ぎ、独居老人の不安を一掃する。

津電気工事協組が無料点検

昭和62年(1987年)8月22日(土曜日)

発行 月刊

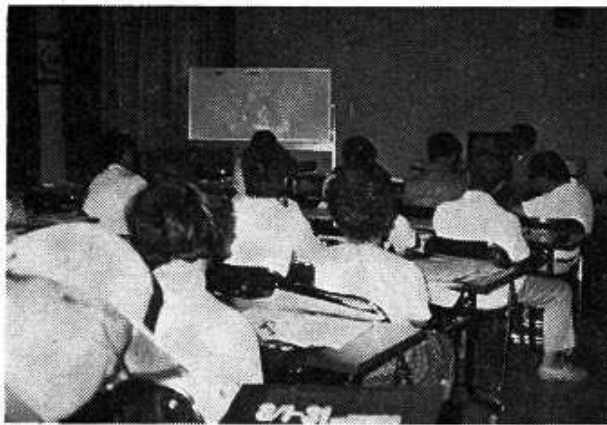
建設雇用改善推進事業報告

(その一)

前号でお知らせのとおり62年度「建設雇用改善推進事業」が尾鷲、桑名会場と順次実施されております。

△雇用管理講習会▽

社会保険労務士・鈴木勇氏を講師に迎え「建設雇用管理ハンドブック」をテキストに雇用管理の実務について研修、特に鈴木講師は永年にわたる労働行政、関



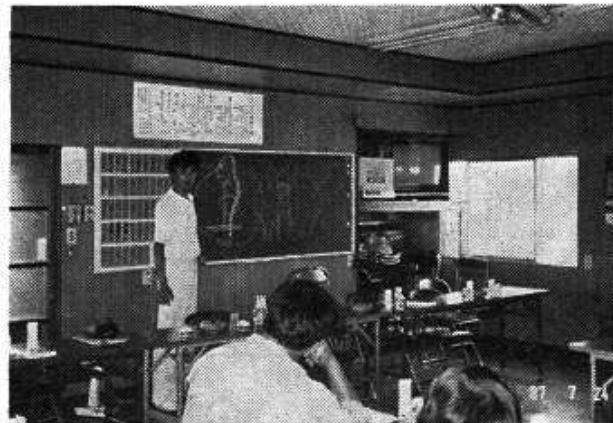
桑名での健康管理講習

係部門の役職等、豊富な実務経験に基く現場での諸問題など、実例による解説を中心に指導され、受講者も各自の事業所における問題点、疑問点など活発に質問、これからの雇用に関し、この有意義な講習会として注目されております。

△健康管理講習会▽

フィットネス・ストレッチング協会の

平岡令孝講師により「心と体の健康づくり」をテーマに、人体の構造とその機能をよく知り、毎日のたゆまざる健康づくりと故障防止のための簡単な管理方法などについて、実にユニークな発想法でもって科学的な体操訓練、運動など実技を折り混ぜた指導内容に、参加者一同も日頃あまり動かさない手足を一緒に動かして、身をもって日常の健康管理の大切さを痛感、厳しい経済情勢の中にあつて雇用管理者として、また経営者としての健康保持の大切さ、従業員に対する災害防止の基本ともなる健康



スライド利用による職長研修会（尾鷲）

管理の重要性があらためて見直され認識を新たにしたい。

なお、受講後の会員の感想として

は、業界の技術、経営面の研修も大切であるが、すべての基本となる健康保持管理の重要性を考えると、非常に適切な事業であるとの好評を得た。

△職長研修会▽

中電の職長トレーナーを講師に、各事業主を対象に実施している。

各作業現場における組作業の職長としての義務、責任、心構えなどについて研修、従来の安全作業講習などを一歩進め雇用管理者としてまた現場監督者としての立場を明確に認識し、万

が一にも許されない災害発生防止に活用を図ることとしている。

この研修を機会に、従来以上に職長としてのあり方を十分研修され、安全第一の職場づくりに励まれんことを念願している。

△雇用管理実態調査▽

電気工事業界の雇用対策資料として今回各事業所における「雇用管理実態調査」をアンケート方式にてすすめています。

経営環境の厳しい中で、業界発展のためその実態を把握し、今後の雇用対策資料として役立てたいと思えます。調査期間は9月30日までとなっておりますので、各事業所の労働条件の実態についてご記入いただき、ご協力のほどお願いいたします。

このように雇用改善推進と業界発展のため各会場で順次開催されますので、折角の機会にはぜひ全員の参加協力の程お願いいたします。

《各地区リレー訪問記》

尾鷲地区を訪ねて

へ尾鷲よいとこ、朝日をうけてヨイソレ……

尾鷲節は今や三重県の代表的民謡として知れわたっている。

今回はこの尾鷲地区訪問//土用のむし暑い一日、紀勢本線「尾鷲駅」で下車、

地区定例会場である「中電尾鷲営業所」へ直行する。

尾鷲火力発電所の三号機増設に伴う巨大な集合煙突のそびえ立つ正門の前である。尾鷲地区管内は山と海

に囲まれた広大な区域内で、電気工事業を営む四十三名の会員が定刻十三時には集合、開催されている。

職長研修会とともに八月の電気使用安全月間を前に安全作業関係の細部について熱心な研修、併せてこれからの各種事業内容についての打ち合せ、連絡事項、協力依頼事項など、森本理事長の明快な議事進行に、手際よくまとめられて行く。

このような例会後、地区役員を囲んで尾鷲地区の実態等についてお伺いした。

尾鷲地区では、昭和56年「尾鷲電気工事業協同組合」を設立、現在に至っているが、その概要は上記のとおり。

尾鷲地区では、この協同組合とともに協力会、工業組合の事業等を推進しているが、地勢的に広範な地域であるため、各市町単位に、

(名称)

尾鷲電気工事業協同組合

(所在地)

尾鷲市大字南浦折橋九九二ノ一

(電話)

〇五九七二一三一〇二六四

(設立年月日)

昭和56年8月3日

(出資金)

七七九万円

(役員)

理事七名、監事一名

現在理事長

森本一夫

尾鷲地区では、昭和56年「尾鷲電気工事業協同組合」を設立、現在に至っているが、その概要は上記のとおり。

尾鷲地区では、この協同組合とともに協力会、工業組合の事業等を推進しているが、地勢的に広範な地域であるため、各市町単位に、

尾鷲、海山、長島、二木島の四地区制とし、それぞれの地区責任体制をとっている。

また、電力会社の地域割りから、ご存知のとおり同

じ三重県である熊野市の大部分、南牟婁郡は隣の和歌山工組管内である。それだけに工事業界の相互進出が考えられるが地勢的な関係からその実態は殆んど例がなく、また地区管内の各市町関係工事においても同様、電気工事施行については地元優先のルールが成立しているため業界内のトラブルは皆無である。

なお地区内での員外業者もなく、過当競争も避けられていくとのことである。

このような実態から会員の結束力も強く、毎月開催される例会の出席率も常時90%以上と非常に協力的であり、併せて四地区責任者の活動による周知等も徹底されている。

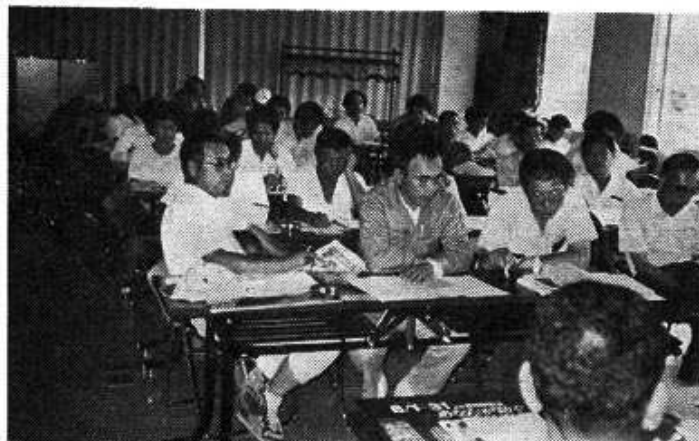
活動内容については、委員会制度の活用による諸事業の推進の他、材料の共同購入(現在年一回程度)、団体保険への加入、融資保証事業等を行っているが、

地域協同組合発足から日浅く今後の事業充実が課題でもあり、希望でもある。現在の事務所についても借家であるが、幸い中電営業所に近く、散在している組合員の連絡場所として有効に活用されている。

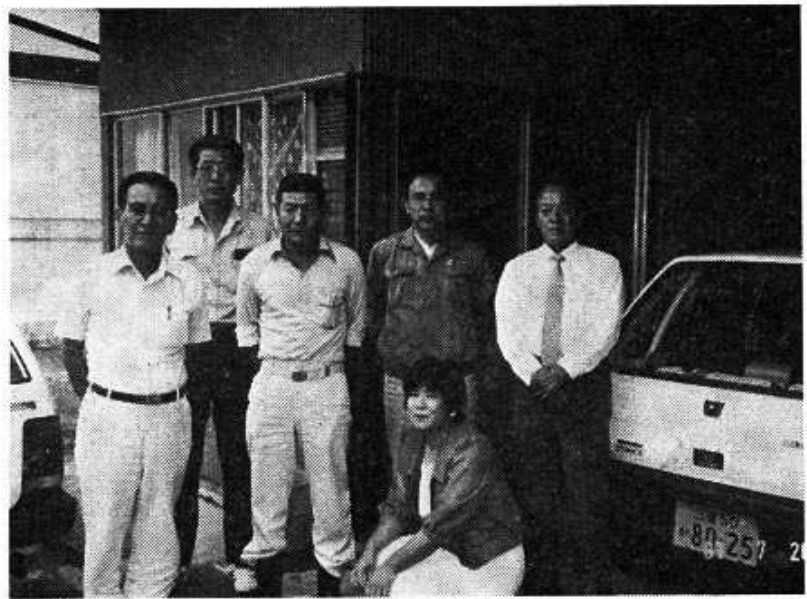
大きな山また山に包まれ太平洋に面した天下の良港尾鷲を訪ね、想い出される歴史の一端を紹介しよう。

街の中心にデーンと構えた緑の「中村山」は尾鷲節にも歌われ、市のシンボルともなっている。今は市の

(次ページへ続く)



尾鷲地区定例会



尾鷲地区役員とともに（事務所前にて）

（前ページより続く）
 発展とともに昔の半分以下と小さくなっているが、戦国時代は尾鷲を守るための「とりで」であったといわれる。

一見静かな憩いの場でもある山だが、戦乱の中では格好の陣地とされ、尾鷲の命運を決めた山でもある。
 天正十年（一五八二年）

新宮の「坪内安房守氏善」の軍勢二千人が海と陸路の二手に分かれ尾鷲に攻めこんだ。当時尾鷲は「伴」「別当」「庄司」「北村」「世古」らの郷土が共同で治め平和が続いていた。驚いた郷土たちは村人を集め「中村山」を本陣に「瀬木山」「古戸野」等の三陣地を固め、二〜三日のらみ合

いの後一斉に「ヤーヤー」と威勢よく打って出たが、何分多勢に無勢、かなうはずがない、寸時にして敗れ犠牲者も出た。

その後「和」を結んだ尾鷲は「堀内安房守」の支配下に入ったが、この勇気ある戦いの名譽を忘れまいとする住民は、この戦いの姿を祭りの中に残して伝えた。

毎年二月勇壮に繰り上げられる「ヤーヤー」祭りがそれであり、祭りを担当する三つの当座（当番）も攻撃に布陣した三陣の名残りといわれる。

こうした歴史的話題の他に宝暦年間（一七〇〇年代）土地の林家「土井家」が薩摩から移入した猛宗竹によるみごとな「土井竹林」も全国的に知られている。

また天然記念物である尾鷲神社境内の大クスノ木（樹齢一千年以上）といわれ、幹囲りが九〜十メートルの巨木がそびえるなど古くから山と海を対象に発展した尾鷲の風土が偲ばれる。

（訪問：服部、大矢）

会員異動のお知らせ

会員異動は下記のとおりです、名簿の追記修正をお願いします。

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話	郵便番号	登録届出申請番号
松阪	加入		32153	堀川電気	堀川和之	松阪市八重田町95	0598 58-2167	515	62-64
鳥羽	"		33324	石橋電工	石橋甚吉	鳥羽市桃取町351-1	0599 37-3123	517	62-30
松阪	退会		32002	(株)稲葉電気商会	稲葉文雄	松阪市本町2194	0598 21-0061	515	61-185
四日市	変更	新旧	34055	近畿工業株式会社 （名古屋支店、四日市（営））	梅本昭二	四日市市新正二丁目8-18	0593 52-7444	510	届、大臣 46203
			"	"	"	四日市市新正二丁目8-28	"	"	"

本部事業の

主なうごき

- ◎62・7・1(水) 事務局会議(24名出席)
62年度事業推進のための細部打合せと業法取扱いその他事務処理統一について
- ◎62・7・2(木) 経済(委)小委員会(3名出席)
雇用管理実態調査(アンケート)案作成
- ◎62・7・11(土) 三役会議(4名出席)
組織、定款検討特別委員会のあり方など今後の組合運営全般について
- ◎62・7・17~18(金~土) 理事会ならびに石川工組交流研修会(23名出席)
加入・退会者の承認他、別項のとおり。
- ◎62・7・20(月) 職長研修会・地区取材・尾鷲地区(36名参加)
地区取材内容は別項のとおり。
- ◎62・7・24(金) 雇用管理講習会、健康管理講習会
桑名地区(32名参加)
- ◎62・8・6(木) 社会保険と退職金制度の説明会
伊勢地区(60名参加)
- ◎62・8・19(水) 社会保険と退職金制度の説明会
鵜方・鳥羽地区(38名参加)
- ◎62・8・26(水) 技術委員会(11名出席)
62・10・6実施予定の引込内線工事、技能オリンピック大会の実施要領など細部事項の審議および安全推進対策事項の検討



「建設省」

電気工事施工管理技術

検定制度創設が決定

建設省は7月31日の閣議に電気工事施工管理技術検定の創設を盛り込んだ建設業法施工令改正案を提出、了承され、8月4日付の官報で公布された。

これによって今後、同省は省内に技術検定委員会を設置。試験科目や出題基準など詳細を詰めていく。同時に電気工事士の有資格者に対する受験資格の優遇措置なども検討していく。

同省では技術検定の準備作業にかなりの時間がかかるとしているが、今年度中には第一回目の試験を実施したい考え。

施工管理技術検定は、建設工事の施工管理業務を専門に行う技術者の資格制度で、建設大臣が認定する。現在、建設機械、土木、

建築、管工事、造園の五種目があり、検定合格者は一〇万人以上にも上っている。同省では電気設備が高

度化、大型化する中で、電気工事についても施工技術の向上が要請されているとして、昨年からの電気工事施工管理技術検定の新設を検討されていた。

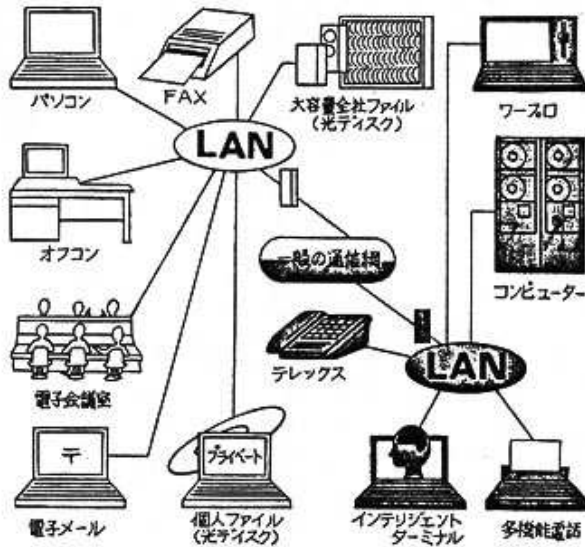
新設される電気工事施工管理技術検定は、工事を行うに当り、施工計画、施工図の作成ならびに工事の工程、品質、安全管理など施工管理を的確に実施するために必要な技術に関して行う。

同省の案では、既存の技術検定と同様に一、二級に区分、二級取得後、五年以上の実務経験(一年以上の指導監督の実務経験を含む)を積み一級の受験資格が得られるとしている。一級を取得すれば特定建設業の専任技術者、監理技術者。二級を取得すれば一般建設業の専任技術者、主任技術者になれる。建設業法では電気工事士の資格取得後、三年の実務経験を積んだ者に対しては、一般建設業の専任技術者、主任技術者の有資格者としているが、電気工事施工管理技術検定実施後も同様に取り扱いられる見通しである。

また試験実施機関等細部について検討され、今年度内実施の方針である。
(電気新聞記事より
抜すい転記)

用語解説

LANを使ったOAの未来



同一ビル内など比較的狭い地域において、分散設置されたコンピュータや端末機など各種装置を私設回線のみで接続した通信網。一つのビルの中には多数の装置があり、これらを個々に接続するとビルの中がケーブルだらけになってしまふ。このため一本のケーブルに各装置が接続してい

LAN
(Local Area Network)

るような形態にし、通信網の簡素化を図ったシステムがLAN。伝送媒体として通常のペアケーブル銅線のほか、同軸ケーブルや光ファイバなど高速伝達が可能なものも使用されており、通常の電話よりも高速な通

信ができる。LANの代表的な形態には、①データがリング状のケーブルを周回するリング型②一台のコントローラーが制御するループ状のケーブルをデータが周回するループ型③ケーブルの両方向にデータが伝送されるバス型④中央のコントローラーと各装置がそれぞれ接続されているスター型——の四つがあり、適用システムに応じた形態が使用されている。

このようにLANは、同一ビル内や工場などにおける装置間の通信を高速で手軽に行えるばかりでなく、将来的には複数のLANを一般の通信回線で結ぶことにより、例えば支社のパソコンに入力したデータを本社のおフィス・コンピュータに伝送するなど、大規模な通信ネットワークの構築が可能になるという発展性もある。

また異なるメーカーの装置を同じLANに接続できるようにするために、通信規約の標準化の動きも進んでおり、OA、FAの発展に必要なシステムとして今後、一層の拡大が期待されている。

分離発注に対する異論。

分離発注促進シリーズ ⑧

ところで、分離発注に対しては次のような異論があります。すなわち、建築工事はいろいろな業種が入り交じって進めていくものだから、それらを調整するコーディネーターが必要となる。そしてその役割を果たすのは建築業者であり、当然、総合発注にすべきである、と……。

確かに建築工事全体について調整するためのコーディネーターは必要です。しかし、それが必ずしも建築業者でなければ駄目だということにはならないのです。現に官公庁や大手不動産会社のように管理部門を持っている建築主は分離発注をしたうえで、自らコーディネーターの役割を果たしています。また建築業者がコーディネーターになる場合でも、必ずしも総合発注にしなればならない理由はどこにもありません。

分離発注のもとにおいて、建築業者がコーディネーターの役割を果たしても一向に差支えないのです。ちなみにアメリカでは、建築業者と設備業者がチームを組んで、そのチームがコーディネーターする方法が多くとられています。